

日本膝関節学会誌

原著論文投稿規定

1. 投稿資格

著者・共著者は、日本膝関節学会の会員（臨時会員も含む）に限る。

2. 投稿内容

- ①本学会で発表された演題に関する論文
- ②膝関節に関連する原著論文、症例報告など

3. 投稿期日

上記①に関して、論文提出は学会終了後の投稿受付開始より2ヶ月以内とし、学会ホームページよりリンクされる投稿専用サイトへ電子投稿する。

4. 論文の採択

論文の採択は査読委員の査読結果に基づき学会誌編集委員会で決定する。なお、学会誌編集委員会は内容に関連しない限りの範囲で、論文中の用語、字句表現などを著者の承諾無しに修正することがある。また採択に際し著者に修正を求めることがある。

5. 投稿方法

投稿は原則として、専用サイト（本学会ホームページ会員専用ページの学会誌論文投稿メニューからリンク）からの電子投稿に限り、「利益相反自己申告書」、「投稿論文チェック表」、「二重投稿に関する誓約書・著作権に関する同意書」（いずれも学会ホームページよりダウンロードすること）も同時に提出することを必要とする。

「原著論文」（査読・著者校正有り）形式は、電子投稿画面上の「論文ファイル」の箇所へ MS-WORD ファイルの添付に限る。

下記に示す「表紙」「要旨」「本文」「文献」「図表説明文」「図表（カラー掲載希望指示を含む）」のすべてを、1つの MS-WORD ファイルに貼り付け、著者自身がこの MS-WORD 一括ファイルをサイト上の「論文ファイル」の箇所に添付する。その際、ファイル名は「自身の論文タイトル名」とする。また、査読の円滑な進行のために、必ず通し行番号を表紙から付けること。

査読委員による査読結果の連絡は、事務局より、電子投稿サイトへユーザー登録されたメールアドレスへ送付され、著者自身でサイトへアクセスし確認し、修正が必要な場合は指定のあった期日以内に著者本人で修正し再度 MS-WORD ファイルにて再投稿をする。また、掲載可能となった連絡を受けた場合は、後日郵送にて誌面用にレイアウトされた校正紙が届くため最終チェックを行うこと。

「投稿論文チェック表」、「利益相反自己申告書」、「二重投稿に関する誓約書・著作権に関する同意書」（いずれも学会ホームページよりダウンロードすること）は、必ず著者全員が自署したものを電子投稿画面上の「その他」へ添付するか、または学会事務局へ郵送すること。

6. 体 裁

- ①和文または英文を使用し、和文原稿では A4 用紙 (40 字×40 行)、英文原稿では A4 用紙 (double space) を使用する。
- ②表紙は、和文の表題 (副題は前後を全角ハイフンで挟む)・著者名・所属 (いずれも共著者も含む)、英文の表題・著者名・所属、Key words 英文 (和文併記) を 3 語、著者連絡先 (郵便番号・住所・所属機関名・著者名・電話・FAX・E-mail アドレス) を 1 頁内にまとめる。
- ③要旨は、和文原稿では和文にて 1,000 字以内、英文原稿では英文にて 250 words 以内とし、表紙・本文とは別のページにまとめる。
- ②、③ともに電子投稿画面上の所定の箇所へ入力するが、電子投稿画面上の「論文ファイル」の箇所に添付する MS-WORD 一括ファイルにも②、③の内容を含めること。

7. 本 文

- ①文字数は、和文原稿では 9,000 字以内、英文原稿では 4,500 words 以内 (いずれも表紙・要旨を含めず、文献・図表を含む文字数; 図表とも 1 枚につき、組みあがり後のレイアウトでページの横幅半分以内で納まる小サイズのを 200 字 (英文原稿の場合 100 words)、ページの横幅半分以上要する大サイズを 400 字 (英文原稿の場合 200 words) とする。なお、組み写真は構成される元の写真 1 枚ごとに 200 字 (英文原稿の場合 100 words) 換算とする。
例) 大サイズの表 1 つ、小サイズのシェーマ 1 つ、写真 4 枚による組写真の図 1 つの場合、 $400+200+(200\times 4)$ で 1,400 (英文原稿の場合 700 words) 文字と換算されるため、本文・文献は 7,600 文字 (英文原稿の場合 3,800 words) までとなる。
- ②常用漢字、新仮名使いを使用し、学術用語は医学用語辞典 (日本医学会編)、整形外科学用語集 (日本整形外科学会編) 及びその他の学会編集の用語集に従う。
- ③数字は算用数字 (1、2、3・・・) を使用するが、成語はそのまま記載する (例: 一般、同一)。
- ④単位符号は CGS 単位を用い、単位符号の後ろに省略記号 (.) をつけない。
- ⑤日本語になる欧語 (例: ligament) はなるべく日本語を使い、人名はカナ書きを避け原語で記載する (例: Wrisberg 靭帯、Hoffa 病)。また、文頭と固有名詞以外の欧語は全て小文字とする。

8. 図 表

- ①図 (写真も含む) は提出されたものをそのまま使用できるように、図中の矢印や文字など完成された状態で、なおかつ鮮明なものとする。図番号は図の下部分に明記すること。
- ②図表のタイトル・説明文は和文原稿では和文、英文原稿では英文とし、図表自体とは別に文字原稿としてまとめて添付する。
- ③カラー掲載が必要な場合はその旨を各々の図番号の箇所に明記すること。

9. 参考文献

- ①10 篇程度の重要なものとどめ、文献の配列は引用順に番号を付け本文中の引用箇所に肩見出し番号として記載する。
- ②文献の記載は下記の例に従う (JOS に準ずる)。なお記載する著者の数は 4 名以上の場合は 3 名までを連記し、あとは「ほか」「et al」と記載する。

< 雑 誌 > 著者名. 表題. 誌名 発行年; 巻数 : 頁.

例) 渡辺正毅. 関節鏡の使い方と見方. 関節鏡 1978; 3 : 73-76.

Slocum DB, James SL, Larson RI, et al. Clinical test for anterolateral instability of the knee. Clin Orthop 1976 ; 118 : 63-69.

雑誌略称は Index Medicus に準ずる。Proceeding または学会抄録は表題の頁のみ記載する。In press の文献は原則として引用しない。

<単行書> 著者名. 表題. 編者. 書名. 版. 発行地: 発行者 (社); 発行年. 引用頁.

例) Watanabe M, Takada S, Ikeuchi H, et al. Atlas of Arthroscopy. 3rd ed. Tokyo: IgakuShoin; 1978. 56-71.

例) 富士川恭輔. 膝関節の発生. 富士川恭輔編. 膝の臨床. 初版. 東京:メジカルビュー社; 1999. 2-5.

10. 著作権

日本膝関節学会雑誌掲載後の著作権は、本学会に帰属し、掲載後の再投稿、他誌への転載は編集委員会の許可を要する。他誌・他書からの図・表の引用に関しては、著者は事前に一次掲載元へ転載許諾申請をし、許可書を投稿時に添付すること。日本膝関節学会誌論文掲載の際は、「〇〇より引用」などと引用元を明記すること。

11. プライバシー保護

臨床研究はヘルシンキ宣言に、動物実験は各施設の規定に、それぞれ沿ったものとする。

患者の名前、イニシャル、病院での ID 番号など、患者個人の特定可能な情報を記載してはならない。

投稿に際しては「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針（外科関連学会協議会：平成 16 年 4 月 6 日）」

<http://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html> を遵守すること。

12. 利益相反の開示

日本膝関節学会誌は、寄稿される論文の内容に影響を及ぼしうる資金提供、雇用関係、その他個人的な関係を明示するよう求める。特に研究に対して受けた営利企業、各種団体からの支援（金銭、物品、無形の便宜を含む）を開示することが必要である。研究内容に関わる場合は具体的に支援内容（資金、物品、人的提供、測定など便宜供与の実態）を記載する必要がある。

13. 重複発表 (overlapping publication)

1) 多重投稿(二重投稿も含む) (duplicate submission)

多重投稿とは、同一内容の原稿を、同一言語、複数言語にかかわらず、同時に、複数の雑誌に投稿することである。基本的に多重投稿は受理しないが、同時掲載することが有益であると判断された場合は、編集者間の合意により同時に同内容の投稿を受け付けることもある。複数の学会誌で同一の共同声明が掲載する際も、編集者間での合意が必要となる。

2) 多重発表・事前発表(duplicate and prior publication)

多重発表とは、本質的に同じ内容の論文を繰り返し発表することである。同一または極めて類似した研究を他誌および本誌に掲載済みまたは投稿中など、多重発表と見なされる可能性がある場合は、投稿の際に必ず本学会誌編集委員会に報告すること。学会誌編集委員会にて投稿を許可された場合のみ、日本膝関節学会誌原著論文として受け付ける。また、その際は投稿論文中に、他誌に掲載済みの論文を参考文献としてすべて記載すること。

ただし、以下の①、②の場合には多重発表とは判断しない。

①他学会・研究会で抄録や発表論文として掲載されたものをまとめて論文として投稿すること。
ただしこの場合には論文の終わりに、「この論文は第○回○○学会で発表した。」と記載すること。

また、当学会では日本膝関節学会誌発表論文（2ページ掲載）で掲載された論文はtransactionと位置づけしているため、発表論文の内容を含んだ研究を原著論文として投稿しても多重発表とは判断しない。但し、「この論文はXX誌○巻○号に学会発表論文として掲載された」と記載すること。

②新たに投稿する論文に使われているデータベースが他誌に掲載済みの論文より50%以上増えているもの、または同じデータを利用していても全く別の仮説を証明あるいは否定するために、全く別の観点から分析した論文である場合。この場合には、同じデータを使用した他誌に掲載済みの論文を参考論文として引用すること。

3) 二次出版(secondary publication)

政府機関や学会によって制定されたガイドライン記事のように、複数の雑誌に掲載して、広く知らせたり、異なる読者が想定される論文・翻訳記事のように、ある雑誌に掲載された論文と同じ内容を他誌に重複して掲載したりすることがある(acceptable secondary publication)。

① 他誌から日本膝関節学会誌

著者が日本語以外の言語で発表した論文については、一次掲載の雑誌側の投稿規定に沿い、一次掲載誌の編集委員会が許可すれば二次掲載という形で、日本語に翻訳したものを日本膝関節学会誌に掲載可能である。なお、一次掲載誌の許可証の提出は必要である。一次掲載の雑誌編集長への連絡、掲載許可などについては著者が行き、一次掲載の雑誌の論文は二次掲載する日本膝関節学会誌に投稿した論文中に参考文献として記載し、タイトルページ脚注には以下の文例を使用すること。

「この論文は既に掲載された論文である。（題名，雑誌名，発表年，巻号，頁数）」なお、原則として本学会誌は、日本語で他和文誌に発表した論文の二次出版は行わない。

② 日本膝関節学会雑誌から他誌

日本膝関節学会誌に掲載された邦文論文を、改めて日本語以外の言語に訳して他の雑誌[本学会のオフィシャル英文誌であるJournal of Joint Surgery and Research(JJSR)への投稿は別項参照]へ投稿する際は、基本的に医学雑誌編集者国際委員会(ICMJE) Recommendationsに則り対応する。

- ・事前に著者が投稿する雑誌側の許可をとり、日本膝関節学会編集委員会の許可を得る。必要に応じて、日本膝関節学会編集委員会が二次掲載の許可証を発行する。日本膝関節学会誌掲載論文の引用方式などは二次掲載誌の規定に準ずる。

- ・本学会誌のデータおよび解釈が二次出版誌の内容に忠実に反映している必要があり、両者の内容に齟齬を生じないように留意する。

- ・二次出版誌にJapanese Knee Society (JKS)の和文誌(日本膝関節学会誌)からの二次出版であることを明記する。

なお、原則として本学会誌は、日本語で本学会誌に発表した論文の他和文誌への投稿は許可しない。

著者校正は原則として初校のみとする。編集委員会の指示以外は文章の書き換え、追加補充をしない。

校正刷りは、論文表紙に記載されている連絡先に郵送にて送られる。指定期日内に同封された返信用封筒にて送付すること。

15. 掲載料

掲載料は、規定枚数を越えたものは超過枚数による組みあがり1頁単位で著者負担とする（当分の間3頁を超えた場合1頁につき5,000円負担）。

上記は、後日事務局より筆頭著者あてに請求される。

16. 優秀論文賞

1年間に刊行された最も優れた論文3編を対象として、優秀論文賞を授与する。優秀論文賞の優秀論文賞にエントリーを希望する場合は、投稿の際同送する「論文チェックリスト」に明記すること。

編集事務局：株式会社 全日本病院出版会

〒113-0033 東京都文京区本郷3丁目16番4号7階

TEL 03-5689-5989 FAX 03-5689-8030 E-mail jks-edit@zenniti.com

一般社団法人 日本膝関節学会（JKS）事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング 株式会社コングレ内

TEL 03-3510-3746 FAX 03-3510-3748

E-mail info@knees.or.jp

2023年12月7日制定